

お知らせ

【山口県民手帳の発刊】

令和5年版山口県民手帳を11月上旬に発刊します。

山口県勢や日常生活に役立つ情報満載。スケジュール帳や日記帳にご活用ください。

◇内容

山口県地図、カレンダー、略暦表・満年齢早見表、県民の歌・みんなのふるさと、日記帳(月間・週間)、観光ガイド編、統計資料編、生活編(各種相談窓口、親族・親等表、県内郵便番号一覧表)

※山口県、市町のシンボル、キャラクター・シンボルマークが新しく追加されます。

※内容は変更となる可能性があります。

◇大きさ・表紙

縦14cm×横8cm

透明カバー＋リバーシブル表紙付(夏みかんオレンジ、ダークグリーン)

◇価格 600円(税込)

◇申込方法 企画財政課企画係、各公民館または図書館に備え付けの申込書で申し込む

◇申込期限 10月28日(金)

◇問合せ先 企画財政課企画係
☎52・5803

【『男女共同参画』図書館展示】

10月は『男女共同参画推進月間』です。

町では、『男女共同参画』をより身近に感じてもらえるよう、田布施図書館と連携して、『男女が共に活躍できる社会づくり』などをテーマにした関連図書・資料の展示を行います。

◇期間

10月1日(土)～31日(月)

(図書館の休館日を除く)

◇場所 田布施図書館

◇問合せ先 総務課総務係

☎52・5802

【戦没者などの遺族の皆さまへ】

第11回特別弔慰金の請求期限が近づいています。請求期限を過ぎると当該弔慰金を受ける権利がなくなりますので、早めにご請求ください。

◇請求期限

令和5年3月31日(金)

◇支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、『恩給法による公務扶助料』や『戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金』などを受ける人(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お1人に支給

◇対象者

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかにより、順位が入れ替わります。

④①～③以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

◇支給内容 第11回特別弔慰金

国庫債券 い号

25万円(5年償還)

◇請求窓口

町民福祉課福祉係(④窓口)

☎52・5810

【おしゃべりサロン】

「親子でリラックス 子育て中のママ・パパの『おしゃべりサロン』」を開催します。子育てのことなど気軽におしゃべりしませんか。

◇日時 10月19日(水)

午前10時～午前11時30分

◇場所

柳井市総合福祉センター2階

◇内容

音楽にのせてからだや楽器を使う『ミュージック・ケア』

◇講師 ミュージック・ケア講師 高橋和子氏

◇対象者(先着順)

未就園児の親子/10組

◇参加費 無料

◇申込方法

電話で申し込む(要申込)

◇申込締切日 10月12日(水)

◇問合せ先 やないファミリア

・サポート・センター

☎23・0668

◇自動車点検整備推進運動強化月間

令和3年の9月～11月に全国で発生した車の路上故障件数は、8万5千件。この中には、点検・

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

予約制 ご予定が決まりましたら
お気軽に! **お早めにご連絡ください。**

- ◆車椅子のまま乗車可能
- ◆要支援・要介護・身体障害、知的障害の方
- ◆足腰が弱ってきたと感じている方
- ◆透析患者様の通院介助、かかりつけ医への定期受診

福祉タクシー きずな
090-9500-7381 熊毛郡平生町野ヶ浜

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 <http://www.ap-osshima.com>

整備を行っていただければ防げたものが多くあります。車をお持ちの皆様さま、ぜひ、この機会に車の点検・整備の必要性や重要性について理解を深め、確実な点検・整備の実施をお願いします。

詳細情報はこちらから(<http://www.tanken-seiji.com>) 確認してください。

◇問合せ先

山口運輸支局整備部門
☎083・922・5398

【サザンセト・ロングライドの中止について】

10月2日(日)に開催予定であった『2022サザンセト・ロングライドinnやまぐち』について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となります。ご理解のほどよろしくをお願いします。

◇問合せ先

サザンセト・ロングライドinnやまぐち大会事務局 一般社団法人ITADAKI
☎082・961・4002

【ハロウィンジャンボ宝くじ】

宝くじの収益金は市町村の明

るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

・1等 3億円×11本
・前後賞各 1億円×22本
※発売総額330億円・11ユニットの場合

◇発売期間

9月21日(水)～10月21日(金)

◇抽選日

10月28日(金)

◇問合せ先
(公財)山口県市町村振興協会
☎083・925・6612

【シルバー人材センター 会員入会説明会】

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さん。シルバー人材センターの会員になってみませんか。まずは入会説明会にお越しください。

◇入会説明会開催日

10月19日(水)、11月16日(水)、
12月21日(水)、令和5年1月18日(水)、2月15日(水)、3月15日(水)

◇時間

午後1時30分～午後3時

◇会場

柳井市総合福祉センター 3階研修室
※筆記用具を持参してください。

◇問合せ先 (公社)柳井広域シルバー人材センター
☎23・5959
FAX 23・6116

【居眠りによる事故をSTOP】

秋から翌春、夜間に発生しやすくなります。

・船に乗るとき、『疲れ』『体調不良』は禁物です！

・『眠気』を催したら、身体を動かしたり、冷気にあたりましょう。

・海の事件・事故は118番

◇問合せ先

徳山海上保安部 交通課
☎0834・31・0112

【ふるさとの魅力発見バスツアー 『自然派バイキングとヘルスツーリズム』】

◇日時 10月28日(金)

午前8時20分集合、午後4時10分解散(予定)

◇集合・解散場所

広島駅新幹線口

◇内容

古保利薬師(魅力あふれる平安古仏群)・道の駅舞踊

ドIC千代田、レストラン響(シヨッピング・昼食)・三段峡セラピーロード(ガイドと森林セラピー体験)・道の駅来夢とごうち(シヨッピング)

◇旅行代金

1人 7,000円(昼食代込み)

◇募集人員

20人(最少催行人員15人、定員に達し次第募集終了)

◇主催

広島広域都市圏協議会

◇旅行企画・実施

広交観光株式会社

◇申込み開始日

10月1日(土)午前9時30分

◇その他

・バスガイドは乗車しません。(添乗員は同行)

・大型バスを定員の2分の1程度で利用します。

・旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドラインおよび各業種別ガイドラインに基づきツアーを設定しています。

・新型コロナウイルス感染状況により、ツアーを中止する場合がございます。

◇申込み・問合せ先

広交観光株式会社

☎082・238・4930
(午前9時30分～午後6時)

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム
塩谷建築
☎55-5715
熊毛郡田布施町別府1667
■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp
■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

ケアマネでーす!
本町・居宅介護支援事業所
本町・行政書士事務所
任意後見、成年後見、
遺言・相続・死後事務委任・
尊厳死公正証書の相談
☎52-3193 下田布施618



【令和4年度全国労働衛生週間】

10月1日～7日は『全国労働衛生週間』です。

各事業場で積極的に取り組みましょう。

◇スローガン・副スローガン

『あなたの健康があつてこそ笑顔があふれる健康職場』

◇実施事項

- ・事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- ・労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- ・労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- ・有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故などの緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- ・労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

◇主催

厚生労働省、中央労働災害防止協会

◇問合せ先

厚生労働省労働基準局
☎03・3502・6755

【障害者就職面接会】のご案内

障がい者の人を対象に、就職面接会を開催します。

※新型コロナウイルス感染症の予防のため、面接会は規模を縮小して開催します。また、完全予約制で行うため、希望者は事前に連絡してください。

※当日はマスクの着用をお願いします。また、体温検査を行います。また、体温の高い人や体調のすぐれない人の入場をお断りする場合があります。

◇日時 10月28日(金)

午後1時～午後3時30分
(受付 午後12時30分)

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、面接会を中止する可能性があります。

◇場所 山口県柳井総合庁舎

(柳井市南町3・9・3)

◇主催

厚生労働省山口労働局
柳井公共職業安定所

◇問合せ先

ハローワーク柳井
(柳井公共職業安定所)
☎22・2661

相談

【行政相談週間】

10月17日～23日

総務省では、行政相談制度を広く知っていただき、利用していただくため、10月17日(月)～23日(日)を『行政相談週間』と定め、各種行事などを実施することとしています。

■困りごと相談

町においても、行政相談委員の2人が次のとおり行政相談所を開きます。

◇日時 10月24日(月)

午前10時～午後3時
(正午～午後1時を除く)

◇場所 役場会議室棟A

■総務省行政相談センター ちくみ山口

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについて、「困っていることがある」、「制度や仕組みが分からない」、「どこに相談してよいか分からない」などの困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。また、『総務省行政相談センター ちくみ山口』でも、相談を受け付けています。

※電話、FAX、手紙、インターネットのいずれでも相談できます。

◇手紙 書式は不問

◇インターネットURL

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

◇住所

〒753・0088

山口市中河原町6・16

山口地方合同庁舎1号館

山口行政監視行政相談センター

☎0570・090110

☎083・932・1100

FAX083・922・1593

【空き家対策セミナー＆無料相談会の開催】

◇日時 9月28日(水)

午後1時30分～午後3時30分

◇場所 柳井市役所3階大会議室

◇定員 20人程度

◇内容

- ①宅地建物取引士による空き家対策セミナー『空き家の利活用(売却・賃貸など)について』
- ②弁護士による空き家対策セミナー『空き家の相続について』
- ③無料相談会

・弁護士、司法書士による空き家の相続、登記等相談
・宅地建物取引士による空き家の売却、賃貸等相談

◇主催 山口県、柳井市

【協力】田布施町、周防大島町、上関町、平生町

◇問合せ先

柳井市都市計画・建築課
☎22・2111

講習・講座

【シルバー人材センター 剪定講習(受講者募集)】

◇日時 10月3日(月)、4日(火)

午前10時～午後4時

◇会場 冠山総合公園オートキャンプ場

(光市室積村6288)

◇内容 剪定講習(周南・柳井地域合同開催)

◇対象者

・シルバー人材センターに入会し、就業希望の町内在住の60歳以上の人
・1年間未就業または職種転換希望のシルバー会員

◇持参物
昼食・水分補給の飲み物

筆記用具（お持ちの人はヘルメット、てのこ、刈込ばさみ、剪定ばさみ）

◇**服装** マスク着用、作業用ベルト、長袖・長ズボン、運動靴、滑り止め付き軍手など

◇**受講料** 無料

◇**定員** 15人（多数の場合は、連合会規程により選考）

◇**締切** 9月22日（木）必着

◇**申込方法** 受講希望者はハローワーク柳井、シルバー人材センターに備え付けてある申込書に必要事項を記入し申し込むか、電話で連絡する

※諸般の事情により、延期または中止する場合があります。

◇**問合せ・申込先**

（公社）山口県シルバー人材センター連合会

☎083・921・6070
〒753・0079

山口市糸米2・13・35

（受付時間：土日祝を除く午前8時30分～午後5時15分）

募集

【第58回柳井市美術展覧会作品募集】

◇**期間** 11月12日（土）～16日（水）

午前9時～午後5時

（最終日は午後2時まで）

◇**場所** 柳井市文化福祉会館

◇**部門・応募点数**

・第1部 『美術』（絵画、彫塑、

工芸、デザイン）各項目1人1点

※陶芸、木工、竹工、金工は2

点までです。

・第2部 『書』1人1点

・第3部 『写真』1人2点まで

◇**応募資格**

・柳井市および周辺に居住または柳井市内に勤務・通学する

人（高校生以上）

・関係団体に所属する人（高校

生以上）

◇**出品料**（各部・各項目ごと）

1人1,000円

（高校生は無料）

◇**受付・搬入日時**

11月8日（火）

正午～午後6時

※開催要項および出品目録は、

生涯学習・スポーツ推進課に

あります。

◇**問合せ先**

第58回柳井市美術展覧会運営

委員会（生涯学習・スポーツ

推進課内）

☎22・2111（内線331）

『野焼き』について ご理解とご協力をお願い

■**廃棄物（ごみ）の野焼きは法律で禁止されています**

◇**廃ビニールやプラスチック類などの焼却**

ダイオキシンを多量に発生させ、環境への悪影響や人体への健康被害が及ぶ恐れがあるため、禁止されています。

◇**小型焼却炉・ドラム缶などを使った廃棄物の焼却**

法律で定められた基準を満たさない焼却設備、焼却方法での廃棄物の焼却は禁止されています。

■**野焼き禁止の例外**

- ・焚き火などの軽微なもの
※ただし、住宅密集地では控えましょう。
- ・農林業または漁業を営むためのやむを得ない燃焼行為

■**問合せ先**

- ・町民福祉課環境係 ☎52-5810
- ・柳井環境保健所 ☎22-3631

人口と世帯

（8月1日現在）



… 人口 …

14,607 人

（増減 -3 人）

… 男 …

6,990 人

… 女 …

7,617 人

… 世帯 …

6,982 世帯

今月の納期限

9月30日（金）

◇国民健康保険税・介護保険料

後期高齢者医療保険料 (3期)

◇下水道受益者負担金 (2期)

◇保育所保育料・児童クラブ保育料 (9月分)

◇町営住宅使用料・駐車場使用料 (9月分)

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページのQRコードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

◇**対象および内容の問合せ先**

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎52-5804

国民健康保険税
介護保険料・後期高齢者医療保険料
……………健康保険課 ☎52-5809

保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎52-5807

下水道受益者負担金
……………建設課 ☎52-5817